



東京高裁総第3020号

平成30年8月27日

山中理司様

東京高等裁判所長官 林 道 晴



司法行政文書不開示通知書

平成30年3月22日付け（同月23日受付）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

- 1 開示しないこととした司法行政文書の名称等
  - (1) 東京高裁が平成28年6月21日付で岡口基一裁判官を嚴重注意処分とした際に作成した文書
  - (2) 東京高裁が平成30年3月15日付で岡口基一裁判官を嚴重注意処分とした際に作成した文書

2 開示しないこととした理由

1の各文書の存否を答えることは、不開示情報である個人識別情報（行政機関情報公開法第5条第1号に相当）及び公にすると人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがある情報（行政機関情報公開法第5条第6号ニに相当）を開示することとなるので、その文書の存否を答えることはできない。

（担当）総務課 電話03（3581）1332（ダイヤルイン）